別記第５　施設及び設備に係る点検・評価項目及び分析における観点

|  |  |
| --- | --- |
|  | 評価 |
| １．教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること。　・校地，校舎の基準面積について，設置基準で規定されている面積に係る基準を満たしていることを確認する。　・施設・設備としては，大学設置基準に規定されている「校地，運動場，体育館，研究室，講義室，演習室，実験・実習室，情報処理学習のための施設，語学学習のための施設，その他の施設等」を整備しているか確認する。　・共同課程を置いている場合は，その状況が該当する設置基準を満たしているか確認する。　・空地の代替措置及び運動場の代替措置を適用している場合は，その状況について分析する。　・夜間において授業を実施している課程又は大学院において大学院設置基準第14条の特例を適用している場合は，これら施設・設備の利用方法，利用時間等を確認する。　・２以上のキャンパスで教育を実施している場合は，各々の実施体制，実施上の工夫や学生移動の状況等を確認する。 |  |
| ２．法令が定める実習施設等が設置されていること。　・特定の学部又は学科に置かれる組織については，大学設置基準第39 条に基づき設置が必要とされる附属学校や附属病院等が設置されていることを確認する。 |  |
| ３．施設・設備における安全性について，配慮していること。　・施設・設備における耐震化については，評価実施年度の耐震化率を確認する。　・耐震基準を満たしていない場合は，その理由と改善のための計画について確認する。　・施設・設備の老朽化に対する対応の状況を確認する。　・外灯や防犯カメラの設置等，大学固有の状況に応じて安全・防犯面への配慮がなされているか確認する。　・施設・設備のバリアフリー化について，障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう配慮がなされていることを確認する。　・その他施設・設備に法令上の要件が課されている場合は，適切な管理運営の状況を確認する。 |  |

|  |
| --- |
| 上記の評価項目について，自己点検を行い，自己評価（２段階評価）を行う。 　〇評価　Ａ：該当項目を満たしている。Ｂ：該当項目を満たしていない。（改善が必要） |

|  |
| --- |
| 【報告事項】※対象年度における取組状況（課題の改善状況及び特筆した成果等の状況を含む）又は現在の状況について，総括したうえ簡潔に記載。 |
|  |

|  |
| --- |
| 【改善すべき点とその改善方策】※自己点検の結果，評価Ｂの項目があった場合はその内容（どの項目についてか分かるように記載）と改善の方策（現在検討中でも可）を記載。 |
|  |